

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年4月14日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第61号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字田淵165番3 吉野川市鴨島町西麻植字田淵148番5
手続番号	令和7年第62号
対象土地	吉野川市鴨島町西麻植字田淵165番4 吉野川市鴨島町西麻植字田淵148番5